

熊本県有明・八代工業用水道運営事業 資格審査に関する質問・意見に対する回答

令和元年（2019年）12月26日

No	資料名	該当箇所						質問・意見	回答	
		頁	章	節	細節	項	目			項目名
1	募集要項	15	Ⅲ	1	(2)			応募者の構成	「コンソーシアムにより応募する場合は、構成する民間事業者(以下「コンソーシアム 構成員」という。)の名称、本店の所在地及び本事業等の遂行上果たす役割等を明らかにするものとする。」とありますが、コンソーシアム構成員が、Ⅱ. 3. (2)に掲げる業務のうち、①義務事業のア 統括マネジメントに係る業務、イ 工業用水道等の供給に係る業務、ウ 施設の更新に係る業務、②任意事業の何れの役割を担うかを示すという理解でよろしいでしょうか。	基本的にはご理解のとおりです。令和二年(2020年)6月19日(予定)を提出期限としている提案書類において示してください。
2	募集要項	15	Ⅲ	1	(4)			コンソーシアム構成員のSPC株式引き受け義務の有無	コンソーシアムの場合、本事業にかかる特別目的会社の議決権株式を、各構成員がそれぞれ最低でも1株以上引き受ける必要があるという理解でよいでしょうか。	ご理解のとおりです。
3	募集要項	15	Ⅲ	1	(5)			応募者の構成	「応募者は、応募者がⅢ. 1 から 3 までの参加資格要件を満たさなくなった場合、県に速やかに通知しなければならない。」との記載がありますが、コンソーシアムが参加資格要件を満たさなくなった場合、直ちに失格となるのでしょうか？	様式7-②として定める参加資格喪失等通知書を県が受領し、当該コンソーシアムが参加資格を喪失したことを県が確認した時点で失格となります。なお、コンソーシアムを構成するコンソーシアム構成員の一部が参加資格を喪失した場合において、県は、募集要項に規定する範囲で、当該コンソーシアム構成員のみの辞退を認める場合があります。
4	募集要項	15	Ⅲ	1	(5)			応募者の構成	あるコンソーシアム構成員が辞退し、その結果としてコンソーシアムが参加資格要件を満たさなくなった場合、必要な実績を有する新しい構成員が代わりにコンソーシアムに入ることとは問題ないでしょうか？	参加表明書の提出以降に、代替となるコンソーシアム構成員の追加は認められません。

熊本県有明・八代工業用水道運営事業 資格審査に関する質問・意見に対する回答

No	資料名	該当箇所						質問・意見	回答	
		頁	章	節	細節	項	目			項目名
5	募集要項	15	Ⅲ	1	(5)			応募者の構成	「参加表明書の提出以降、応募企業、代表企業及びコンソーシアム構成員の追加は認めない。また、代表企業以外のコンソーシアム構成員が辞退をせざるを得ないやむを得ない事情が生じた場合で、県が認めた場合は代表企業以外のコンソーシアム構成員の辞退を認める場合がある。」とありますが、コンソーシアム構成員の辞退を認める場合、その代替えとなるコンソーシアム構成員を追加することは可能と考えてよろしいでしょうか。	参加表明書の提出以降に、代替となるコンソーシアム構成員の追加は認められません。
6	募集要項	15	Ⅲ	1	(5)			応募者の構成	「参加表明書の提出以降、応募企業、代表企業及びコンソーシアム構成員の追加は認めない。また、代表企業以外のコンソーシアム構成員が辞退をせざるを得ないやむを得ない事情が生じた場合で、県が認めた場合は代表企業以外のコンソーシアム構成員の辞退を認める場合がある。」とありますが、コンソーシアム構成員の辞退を認める場合、その代替えとなるコンソーシアム構成員を追加することで参加資格要件を満たすことは可能と考えてよろしいでしょうか。	参加表明書の提出以降に、代替となるコンソーシアム構成員の追加は認められません。
7	募集要項	15	Ⅲ	1	(5)			応募者の構成	「参加表明書の提出以降、応募企業、代表企業及びコンソーシアム構成員の追加は認めない。また、代表企業以外のコンソーシアム構成員が辞退をせざるを得ないやむを得ない事情が生じた場合で、県が認めた場合は代表企業以外のコンソーシアム構成員の辞退を認める場合がある。」とありますが、コンソーシアム構成員の辞退を認める場合、その代替えとなるコンソーシアム構成員を追加することで参加資格要件を満たすことは可能と考えてよろしいでしょうか。	参加表明書の提出以降に、代替となるコンソーシアム構成員の追加は認められません。

熊本県有明・八代工業用水道運営事業 資格審査に関する質問・意見に対する回答

No	資料名	該当箇所						質問・意見	回答	
		頁	章	節	細節	項	目			項目名
8	募集要項	15	Ⅲ	1	(6)			保有割合の変更	「参加表明書の提出時に示した保有割合」とありますが、参加表明書(コンソーシアム用)の中のどの部分に各企業の保有割合を記載すればよいかご教示ください。	応募者がコンソーシアムである場合には、「様式2-4-② 応募者構成表(コンソーシアム用)」に、ご記載ください。
9	募集要項	15	Ⅲ	1	(6)			保有割合の変更	参加表明書の提出時に示した保有割合を変更することができると思いますが、変更する場合に特別に必要となる書類等がありましたらご教示ください。	特別に必要とする書類はありません。但し、提案時に提案する保有割合は、参加表明時点からの変更の有無を問わず、令和二年(2020年)6月19日(予定)を提出期限としている提案書類の「様式A-2 事業実施体制(経営体制)に関する提案」に、ご記載ください。
10	募集要項	16	Ⅲ	2	(5)			応募者に共通の参加資格	熊本県競争入札参加資格を有していないものをコンソーシアム構成員とすることは可能でしょうか。不可能な場合は必要な資格(建設工事・測量・調査・設計等・物品購入等・業務委託等)についてご教示願います。	可能です。 なお、本公募に係る手続きと県の入札参加資格申請手続きは別とお考えください。
11	募集要項	16	Ⅲ	2	(5)			応募者に共通の参加資格	『熊本県物品購入契約等及び業務委託契約に係る競争入札参加者の資格等に関する要綱に基づく資格停止を受けていない者』とありますが、新規に物品・業務委託等の競争入札参加資格申請を行う場合、本件は緊急受付の対象と考えて宜しいでしょうか。	県の競争入札参加資格を有さない応募企業又はコンソーシアム構成員が本事業の公募に応募することは可能です。 なお、本公募に係る手続きと県の入札参加資格申請手続きは別とお考えください。
12	募集要項	16	Ⅲ	3	① ② ③			応募者に求められる要件	Ⅲ-3-①から③の実績について、何年以内、何年以上等の実績期間は求めないとの理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
13	募集要項	16	Ⅲ	3	①			水道分野の設計・施工実績	対象となる案件は、資格審査書類の提出時点で施工期間中の案件でも認められると考えてよろしいでしょうか。	水道分野の設計・施工実績として認められるのは、資格審査書類の提出時までの完工実績に限ります。

熊本県有明・八代工業用水道運営事業 資格審査に関する質問・意見に対する回答

No	資料名	該当箇所						質問・意見	回答	
		頁	章	節	細節	項	目			項目名
14	募集要項	16	Ⅲ	3	②			水道分野の運営実績	「前項の実績は、上水道事業又は工業用水道事業において運転管理・保全管理を自ら実施した実績又は実施した者に議決権付最大出資した実績に限る。」とありますが、共同企業体で請け負った運転管理・保全管理業務において自らが代表企業である場合、実績として認められると考えてよろしいでしょうか。	共同企業体で請け負った運転管理・保全管理業務において、代表企業であった実績については、水道分野の運営実績として認めます。但し、自らの請負又は受託金額が共同企業体による請負又は受託金額の過半であるものに限りします。
15	募集要項	17	Ⅲ	3	③			事業マネジメントの実績	『各種計画立案、調達、資産管理、経営管理等の業務』の実績に該当する業務が、当該業務の契約書類には、『総務業務』あるいは『SPC 運営業務』としか記載されておきませんが、これを持って、事業マネジメント業務の実績と読み替えることは認められますでしょうか。また、認められない場合には、募集要項等の公募書類を添付すればよろしいでしょうか。	ご指摘の「SPC の運営業務」は、事業マネジメントの実績として認められると考えられますが、県は提出された書類をもって参加資格審査を行います。当該契約書類だけでは、「各種計画立案、調達、資産管理、経営管理等の業務を総合的に実施した」のか否かが明らかでない場合は、必要と思われる追加書類も、当該書類の追加趣旨及び県が確認すべき箇所を明示の上(なお、明示方法は任意)、添付してください。
16	募集要項	17	Ⅲ	3	③			事業マネジメントの実績	事業マネジメントで定義される「資産管理」とは、SPC 固有の資産のみが対象であっても実績として認められるという理解でよいでしょうか。	SPC の固有資産の趣旨が、BOT 又は BOO 方式で行われる事業における PFI 法上の「公共施設等」である場合には認められますが、「公共施設等」ではない固有資産である場合には認められません。なお、BTO 又は DBO 方式の事業において、SPC が公共施設等の維持管理・運営を担ったものについては、公共施設等の所有権が公共に帰属していても、SPC が「資産管理」をしたものとします。

熊本県有明・八代工業用水道運営事業 資格審査に関する質問・意見に対する回答

No	資料名	該当箇所						質問・意見	回答
		頁	章	節	細節	項	目		
17	募集要項	17	Ⅲ	3	③		事業マネジメントの実績	事業マネジメントの実績について、上水道・工業用水道・下水道・廃棄物処理分野以外の公共インフラ事業も実績として認められているという理解で宜しいでしょうか。	PFI事業(特別目的会社を設立して実施したDBO事業も含む。)である場合には、ご理解のとおりです。
18	募集要項	17	Ⅲ	5	(1)		著作権	提出書類は使用許諾後であっても実際の使用の際には確認をいただけないでしょうか。	参加表明書及び参加資格確認書類についてのご質問との理解で回答します。県は、提案書類を募集要項等(公共施設等運営権実施契約を含む。)に基づき取り扱いますが、参加表明書及び参加資格確認書類を広報活動で用いることはありません。
19	様式集及び提出書類作成要領	28					実績について確認できる資料等	実績について確認できる資料として、事業契約書、JV 協定書、株主間協定書等の写しを添付することとの記載がありますが、当該書類を開示する場合には、契約相手方の同意を得る必要となります。これらの書類を提出する際には、合わせて開示合意書も提出する必要があるとの理解でよいでしょうか。	開示合意書の提出は必要ありません。
20	様式集及び提出書類作成要領	28					実績について確認できる資料等	事業契約書、JV 協定書、株主間協定書等の写しを開示するに当たって、契約相手方の合意を得る場合、その用途や提出先を明示する必要がありますが、これらを開示することにより、本事業へ参画が公になり、また当事者に本事業提案で競合する企業があった場合には、競争環境が公になることが懸念されます。この点については、どのようにお考えでしょうか。	当該書類の写しは、契約相手方にその用途として本公募での利用を明示する必要のない範囲で県に提出してください。また、県による実績確認が可能な当該書類のいずれも提出できない場合は、「様式2-5(添付資料)】参加資格要件に係る実績を証する書類」の末尾にその旨を記載するとともに、県による実績確認が可能な代替書類を提出してください。
21	様式集及び提出書類作成要領	1	1	(2)	イ	①	参加資格確認申請書兼誓約書	『応募企業の代表者又は代表企業の代表者』は、一般競争入札又は指名競争入札の入札参加資格申請時に委任した代理人は認められるのでしょうか。 不可の場合、本案件の参加資格が認められ	認められません。なお、本公募に係る手続きと県の入札参加資格申請手続きは別とお考えください。

熊本県有明・八代工業用水道運営事業 資格審査に関する質問・意見に対する回答

No	資料名	該当箇所						質問・意見	回答	
		頁	章	節	細節	項	目			項目名
								た後に委任行為を行うことは可能でしょうか。		
22	様式集及び提出書類作成要領	1	1	(2)	ウ	②		参加資格の充足を証する資料の添付資料について	「正 1 部・副 2 部」との記載があるが、正 1 部は法務局等から発行された証明書の写し・副 2 部はそのコピーを提出するとの理解でよいか。	正本は証明書の原本をご提出ください。副本はその写し(コピー)でも構いません。
23	様式集及び提出書類作成要領	1	1	(2)	ウ	②		参加資格の充足を証する資料の添付資料について	非上場のため有価証券報告書がない企業の場合、b の事業報告資料は「決算報告資料」・計算資料は「P/L・B/S を含む財務関係資料一式」を提出することとしてよいか。	監査済の損益計算書及び貸借対照表をご提出ください。また、キャッシュフロー計算書を作成されている場合は、併せてご提出ください。なお、監査済の財務諸表がない場合には、平成 30 年度の税務申告書をご提出ください
24	様式集及び提出書類作成要領	2	1	(2)	ウ	②		添付資料	印鑑証明書・納税証明書等は原本ではなく鮮明な写しを提出しても宜しいでしょうか。	正本に添付する証明書は原本としてください。副本はその写し(コピー)でも構いません。
25	様式集及び提出書類作成要領	2	1	(2)	ウ	②		添付資料	法人都道府県民税の納税証明書について、未納のない証明書または直近 2 か年分の納税証明書の提出を想定しておりますが、宜しいでしょうか。 また、市町村税の納税証明書は提出不要との認識でありますが間違いありませんでしょうか。	前者については、応募者の本店又は支店等が熊本県内にある場合にのみ、熊本県に対して未納がないことの証明書をご提出ください。後者については、ご理解のとおりです。
26	様式集及び提出書類作成要領	2	1	(2)	ウ	②		添付資料	消費税及び地方消費税の納税証明書について、様式の指定はございますか。	税務署等の公的機関が発行する証明書であれば、様式の指定はありません。
27	様式集及び提出書類作成要領	2	1	(2)	ウ	②		添付資料	法人税の納税証明書について、様式の指定はございますか。 また、直近 2 か年分の証明書の提出を想定しておりますが、宜しいでしょうか。	前者については、税務署等の公的機関が発行する証明書であれば、様式の指定はありません。後者については、未納のないことの証明書をご提出ください。

熊本県有明・八代工業用水道運営事業 資格審査に関する質問・意見に対する回答

No	資料名	該当箇所						質問・意見	回答	
		頁	章	節	細節	項	目			項目名
28	様式集及び提出書類作成要領	2	1	(2)	ウ	②		添付資料	表に記載されている添付資料について、副本に添付するc,f~jの証明書類はコピーでよろしいでしょうか。	正本は証明書の原本をご提出ください。副本はその写し(コピー)でも構いません。
29	様式集及び提出書類作成要領	2	1	(2)	ウ	②	e	株主名簿	記載する範囲としては、発行済み株式総数の5%以上を保有する大株主に限定させて頂きたい。全ての株主に関して記載された株主名簿はプライバシー保護の観点から提出することができないため。	株主名簿の記載範囲については、発行済み株式総数の5%以上を保有する大株主のみで構いません。
30	様式集及び提出書類作成要領	2	1	(2)	ウ	②	g	法人税の納税証明書	左記書類は未納税額のないことを証明する「その3の3」の提出で良いか。	納税証明書(その3の3)でも構いません。
31	様式集及び提出書類作成要領	2	1	(2)	ウ	②	h	法人都道府県民税、法人事業税・特別税の納税証明書	左記書類は本店の所在地に関する証明書のみで良いか。熊本県及び委任先支店の所在地に関する証明書は不要と考えて良いか。	応募者の本店又は支店等が熊本県内にある場合にのみ、熊本県に対して未納がないことの証明書をご提出ください。
32	様式集及び提出書類作成要領	2	1	(2)	ウ	②	h	法人都道府県民税、法人事業税・特別税の納税証明書	左記書類について、何年分の納税額が記載された証明書が必要となるかご教示頂きたい。	応募者の本店又は支店等が熊本県内にある場合にのみ、熊本県に対して未納がないことの証明書をご提出ください。
33	様式集及び提出書類作成要領	2	1	(2)	ウ	②	k	参加資格要件に係る実績を称する書類	提出が求められる契約書等の写しについて、本事業の実績証明とは無関係と判断できる事項(委託金額や当該実績とは無関係な他の構成員等の固有名称)を黒塗りして提出することは認められますでしょうか。	要求される実績と無関係の内容については、黒塗りとしていただいて構いません。但し、委託金額は、案件概要を表す主要な要素のため実績確認に必要と考えています(なお、委託金額の詳細な内訳を黒塗りいただくことは妨げません)。
34	様式集及び提出書類作成要領	27						提示する実績に係る情報	同一の企業で募集要項Ⅲ3応募者に求められる要件を複数満たす場合は、証明したい実績ごとに様式集27,28頁を追加すればよろしいでしょうか。もしくは、該当する「■提示す	同一企業が複数の実績を満たすものとして参加資格実績の充足確認を求める場合には、提示する実績ごと別葉としてください。

熊本県有明・八代工業用水道運営事業 資格審査に関する質問・意見に対する回答

No	資料名	該当箇所						質問・意見	回答
		頁	章	節	細節	項目	項目名		
								る実績」の複数箇所に○をつけて「■提示する実績に係る情報」の表を追加してゆくのがよろしいでしょうか。	
35	様式集及び提出書類作成要領	27					提示する実績に係る情報 (5)事業方式	「※公共事業又は PFI 事業等について記載すること。」とありますが、公共事業、PFI 事業、DBO 事業の区別を示すという理解でよろしいでしょうか。	ご理解のとおりです。
36	様式集及び提出書類作成要領	27					提示する実績に係る情報 (6)事業内容	「(6)事業内容」のほかに、28 頁で「(8)請負／受託業務内容」の記載が求められていますが、記載内容の区別について具体例をお示してください。	「(6)事業内容」には事業概要を包括的に、「(8)請負／受託業務内容」には、請負／受託業務内容について、請負又は受託者とした全体の業務内容及び自らの担当業務内容を記載してください。なお、応募者が単独で請負又は受託している場合、(6)と(8)の記載内容が同一でも構いません。